

令和5年度 オレンジ&パープルリボンキャンペーンを実施します ～ ストップ！ 子どもへの虐待 女性への暴力 ～

11月は「児童虐待防止推進月間」であり、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、堺市ではそれぞれの活動のシンボルであるオレンジとパープルのリボンを左右に並べた「ロゴマーク」を作成し、11月を中心に、「子どもへの虐待と女性に対する暴力を許さない社会」をめざして、以下のとおり、共同で啓発の取組を実施します。

1 オレンジ&パープルリボンキャンペーンの取組

- (1) 日本製鉄堺プレイザーズの協力による啓発（ホームゲーム開催時、チラシ配布や場内アナウンス、コーチやスタッフの皆様が胸にオレンジ&パープルリボンのロゴをつけてアピール）

日 時：令和5年11月4日（土）、5日（日）午後1時から

場 所：日本製鉄堺体育館（堺市堺区築港八幡町1）

- (2) 堺市役所本館エントランスにおける啓発（タペストリー、説明看板、パネルによる展示）
- (3) 広報さかい（11月号）への掲載
- (4) 本庁舎、各区役所、男女共同参画センターでの懸垂幕の掲示
- (5) 市公用車への啓発マグネットの貼付
- (6) 啓発バッジ（両リボン記載の紙バッジ）の堺市全職員の名札への貼付
- (7) 庁舎案内表示板、庁内放送での啓発



【ロゴマーク】

2 オレンジリボンキャンペーンの取組

- (1) オール大阪での啓発活動

大阪府知事と府内43市町村長が、会見やイベント、会議などへの出席において児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色のジャンパーを着用し啓発を実施

- (2) 堺市要保護児童対策地域協議会関係機関研修会

日 時：令和5年11月14日（火）午後2時～午後4時

場 所：堺市総合福祉会館 6階ホール（堺市堺区南瓦町2-1）

講 師：認定NPO法人 児童虐待防止協会 理事長 津崎 哲郎 氏

テ - マ：ステップファミリーへの子育て支援 ～幸せなステップファミリーになるために～

- (3) 児童虐待を防止するためのLINE相談（親子のための相談LINE）
毎日午前10時～午後8時（相談受付は午後7時30分まで）
- (4) 私鉄各社の駅構内へのこども家庭庁ポスターの掲示
（近畿2府4県4政令指定都市との共同取組）

(5) 関係機関等へのポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、堺市立学校園、認定こども園、企業、団体等

3 パープルリボンキャンペーンの取組

(1) 旧堺燈台のライトアップ

パープルリボンの趣旨を広く周知し、女性に対する暴力根絶について理解・認識を深めていただくため、以下の期間、旧堺燈台をパープルにライトアップします。

日 時：令和5年11月13日（月）～11月25日（土）、日没～午後9時

場 所：旧堺燈台（堺市堺区大浜北町5丁先）

(2) 大阪公立大学学園祭（白鷺祭）でパネル展示（ウィメンズセンター大阪との共同取組）

日 時：令和5年11月4日（土）午前11時～午後5時

5日（日）午前9時～午後4時

(3) 関係機関等へのポスター掲示

掲示場所：市（区）役所、各図書館、男女共同参画センター 等

問い合わせ先	<p>（オレンジリボンキャンペーンに関する事）</p> <p>担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課</p> <p>電 話：072-228-7331</p> <p>ファックス：072-228-8341</p>
	<p>（パープルリボンキャンペーンに関する事）</p> <p>担 当 課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課</p> <p>電 話：072-228-7408</p> <p>ファックス：072-228-8070</p>